

# 生涯学習におけるデジタル・アーキビストの養成 —社会教育主事とデジタル・アーキビスト能力—

久 世 均  
(岐阜県教育委員会)

## 1. はじめに

近年全国の市町村や社会教育施設等において、地域資料や収蔵物のデジタル化による保存と流通への取り組みである地域資料のデジタル・アーカイブ化が進められている。本稿では、これらの地域資料のデジタル・アーカイブの構築と運用を支える人材となる社会教育主事や学芸員など社会教育担当者を対象にしたデジタル・アーキビストの養成について報告する。

## 2. 地域におけるデジタル・アーカイブズの意義

生涯学習では、地域文化や地域の生活による「知」の伝承が必要とされ、学校教育では、総合的な学習の時間などにおいて「地域資料の活用」の必要性が問われている。しかし、現在これらの地域の「知」が体系的にデジタル・アーカイブ化されていなく、今後これらの地域の「知」を体系的に収集し、ネットワークなどで情報発信すると同時に、その利活用を図ることが求められている。

例えば世界文化遺産である白川郷の合掌造りには、雪国の「知」が集積され、各地域の川の流域には、川を生かすの「知」がある。また、山間地域には、山を生かす「知」がある。このような地域の生活に中にある知恵や知見を発見し、アーカイブ化することは、知識と生活の総合化のプロセスとして重要である。

一般に、地域の生活は時間の経過と共に周囲の状況は変化し、自分の知識、関心事などにも変化が起きているため、たった一つの地域素材でも後になってさまざまな「知」の発見が誘発される。そのために、地域素材は多ければ多いほどそうした「知」の発見の機会も増大し、自己の知識形成にも役立つ。

また、「20世紀の地域を21世紀に残そう」、「地域に学び、地域から伝えよう」と、地域資料をデジタル・アーカイブ化し共有化することは、50年後や100年後には貴重な資料となるはずである。さらに、その地域素材が、多くの人々の間で共有できるようになると、知ることの楽しみは個人的な楽しみ域を越えて、地域全体の文化形成、地域文化の未来永劫にわたる継承というさらに意義深い社会的共有の財産となる。

このような、地域資料のデジタル・アーカイブ化には、地域の人々の参加が必要となってくる。特に、地域の資料収集、情報化には、地域の実情に応じた活動が重要であり、地域の人々が身近な場で情報の整備を推進すべきである。このためには、いかに地域の人々が主体的に自分たちの学習資源として、収集・整理する組織が構成できるかが課題である。また、このような地域の人々が、学校、NPO、社会教育施設などとのコラボレーションを通じたデジタル・アーカイブ化活動を、生涯学習の一環として捉えることが大切となる。<sup>(1)</sup>

### 3. デジタル・アーキビストの養成の必要性

博物館、美術館、資料館、植物園などの社会教育施設に対して、デジタル・アーカイブズに関するアンケート調査を行った。<sup>(2)</sup>

調査対象は、岐阜県博物館協会に加入している、県立、市町村立及び私立法人を含む109施設とし、回答数は、69施設で、回答率は63%（県立：100%、

市町村立：72%，私立法人：26%）であった。このアンケートでは、学校教育向けの情報発信の是非については、インターネットでの学校への教育素材データベースの提供が必要と考えるとの回答が全体の約3分の2（65.2%）にものぼり、関心の高さが現れている。

一方で、必要と思わないとの回答は18.8%，無回答が15.9%の値を示した。無回答の中には「必要性は感じつつも、当施設ではどうしようもない」「何ができるか分からない」等、必要性を認めつつ現状では（個人の立場では）回答できないというものもあった。なお、必要と考える理由の中には「学校教育との連携強化のため」「所蔵資料（及び職員の指導力）を有効活用してもらうため」「施設のPR」等の回答が多く、社会教育関連施設側にも、生涯学習の一環として学校教育を捉えている姿勢がうかがわれる。

次に、現在すでに教育情報をインターネットにより発信している施設を対象に、今後一層の発信計画があるかどうかを尋ねたところ、3分の2が今以上に発信計画があり、3分の1が未定及び無回答となっていた。これは、インターネットでの発信を有効な提供手段と捉えていることによるものと思われる。

一方、現在まだ情報発信をしていない施設を対象に、今後、教育素材データベースを発信する計画があるかどうかを尋ねたところ、具体的に計画のある施設は僅か8%で、他の92%の施設は未定や無回答であった。学校教育への情報発信の必要性は認めるものの、具体的に何を、どのようにやったらよいか分からなく、インターネットによる情報発信そのものの見通しが立っていない現状の中で、教育素材データベースに限定した情報発信は、ほとんど計画されていない現状であった。

教育素材をインターネットで発信することを阻害している要因として、予算の不足が最も大きく42.0%，次いで要員の不足が20.3%，著作権のクリアが難しいということは4.3%となっている。

その他には「調査・研究・整理等の学芸部門がない」「知識や技術が不足している。勉強不足」「データ保護の問題」等があげられていた。

また、地域の文化資料の情報化は、多様な文化活動・地域文化財の産業・学校教育での地域文化資料の利用・観光情報など、いろいろな分野でデジタル・アーカイブ化の開発や利用が進みだした。特に、市町村の合併が進み、

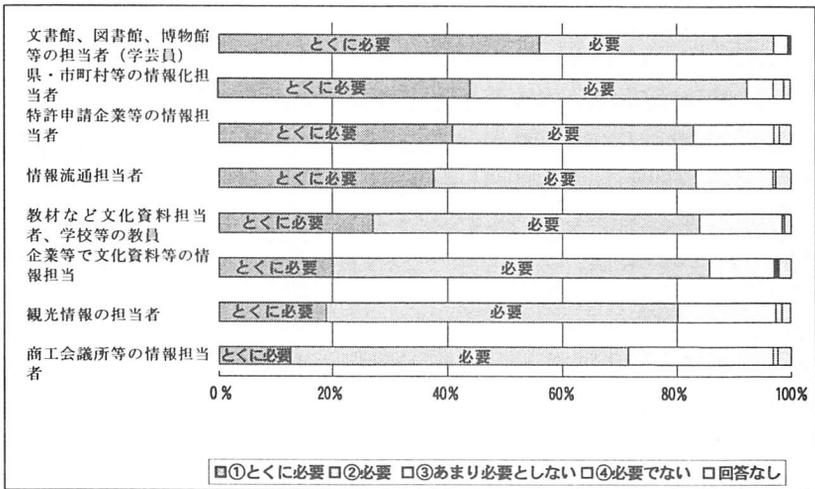
合併前の記録を残すために各種のアーカイブ化も始められている。

これらの市町村や地域の社会教育施設でのデジタル・アーカイブ化にあたっては、記録項目の共通性、各記録項目のカテゴリー、シソーラスなど索引語の共通化、記録データの精度の不統一などいろいろな問題点があり、これらを共通化し、各地域のデータが、県内及び全国で共同して利用できることが望ましい。

しかし、現在、県や市町村で作成された情報を、県内の共通したデータベースに記録し、共同で利用することは困難な所が多いのが現状である。

これらを解決するためには、社会教育主事や学芸員等に、文化資料のデジタル化技術と併せ、文化活動の基礎としての著作権・プライバシーや文化芸術等を理解し、総合的な文化情報の創造、保護・管理、流通利用を担当できるデジタル・アーキビストの養成が必要となる。

表1 デジタル・アーキビスト能力の必要な人材



注) <http://dac.gijodai.ac.jp/gp-da> より

この、デジタル・アーキビスト資格を持つ社会教育主事が、社会教育施設等のデジタル・アーカイブ化をすることにより、市町村や各施設のデジタル・

アーカイブ担当者、これに参加するNPOや業者等に対して、メタデータ等の情報の共通項目を指示し、情報の共通化を図ることが可能になる。又、市町村・各施設等のデジタル・アーカイブ等の制作を依頼する業者の担当者にも、デジタル・アーキビスト資格者を置き、情報の共通化を図れることを条件にすべきである。

このことは、「デジタル・アーキビスト能力はどのような分野の人に必要か」とのアンケートで、表1のように社会教育施設の担当者への要望が多いことにも表われている。<sup>(3)</sup>

#### 4. 現代の社会教育主事に必要な情報活用能力

今日、社会的諸条件の急激な変化、すなわち国際化、少子・高齢化、情報化等に伴って、多くの学習課題が次々に発生し、社会教育はそれに対応することが求められるようになってきた。従って、社会教育主事はこのような時代の進展に即応できる豊かな教養と高い識見を備えた人材であることが求められ、その中でも特に高度情報社会の進展にともない、それに対応できる能力を持った社会教育主事の育成が要請されている。

「社会教育主事」の職務は社会教育法第9条第3項に「社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。但し、命令及び監督をしてはならない。」と規定している。この社会教育主事に対しては臨時教育審議会の第二次答申において、「社会教育を振興するためには、場の確保とともに、社会教育主事、司書、学芸員等の社会教育指導者に優秀な人材を確保することが重要」であり、「社会教育指導者の資質の向上を図るため、大学等における社会教育主事などの養成に係る教育内容を、社会の高度化、多様化、情報化などの変化に対応して総合的な観点から見直す」ことが提言された。社会教育は国民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動の総称であり、できるだけ多くの人の教育的要求を満足させる必要があるとされている。

そのためにも、社会教育主事として、新しい教育内容・方法を構成するための教育用コンテンツの開発、資料提供、通信ネットワークを用いた遠隔教

育の学習支援の能力が必要とされる。さらに、資料のデジタル化と管理・流通が多くなされるようになり、知的財産権や情報モラルの適切な判断が可能な人材の育成も急務である。このデジタル・アーキビスト能力はまさに新しい生涯学習社会を担う社会教育主事には必要な資質といえることができる。

## 5. デジタル・アーキビストの養成

現代の情報化社会に必要な新しい情報活用能力としてのデジタル・アーキビスト能力を次のように定義している。<sup>(3) (4) (5)</sup>

多様なメディアをデジタル・アーカイブズする方法に関する基本的な知識及び著作権や個人情報の保護に関する知識を持ち、責任を持ってデジタル・アーカイブできる能力

この能力を育成するために、社会教育主事など市町村の生涯学習の担当者を対象にして、デジタル・アーキビスト養成講座を開設した。さらに、この養成講座などで学んだデジタル・アーキビスト能力の確認として、また社会教育主事のスキルアップの励みとして、「デジタル・アーキビスト資格試験」を企画した。この資格は、3段階で構成されており、高等学校から大学院までの継続した教育が可能になるよう、体系化された達成目標と明確な指導範囲を示す教育カリキュラムを作成されている。このデジタル・アーキビスト養成講座では、資料の撮影・記録・創作関連や文化活動に対し、デジタル・アーキビストとして必要とされる情報の管理・情報カテゴリー・シソーラス・知的財産権・プライバシー等について説明し、講座を進めると共に、具体的なカリキュラム等についての調査を進めている。<sup>(6)</sup>

## 6. おわりに

地域コミュニティにおいては、人口の減少が進み、地域の活力が低下しているケースが存在する。このような状況を改善するためには、個々の住民のエンパワーメントが必要である。その結果として、活性化された住民の存在

自体が魅力となり、地域人口の増大に繋がる可能性もある。コミュニティの課題解決のためには、まず個々のコミュニティの住民の持つ「知」を引き出し、蓄積し、流通させる、他者による「知」の評価結果を還元するといった個人の生涯学習のサイクルをコミュニティの「知」の循環モデルとして構築することが必要である。そのためには、これらの地域資料のデジタル・アーカイブズが必要となり、地域のデジタル・アーカイブズを作成する上で必要な専門的な知識であるデジタル・アーキビスト能力が、現代の地域の情報化を担当する社会教育主事に求められてきている。

<注>

- (1) 久世均『生涯学習 [e ソサエティ] ハンドブック』文献堂, 2004. 5. 18, P128
- (2) 久世均「社会教育施設における情報化の進展と生涯学習支援」日本生涯教育学会年報, 第21号, 2000, P39
- (3) 後藤忠彦「知的財産権とデジタル・アーキビストの養成」『大学と学生』 第11号, 2005. 2
- (4) 後藤忠彦「教育情報とデジタル・アーキビスト ( 1 )」日本教育情報学会『教育情報研究』 Vol120 No3, 2004
- (5) 岐阜女子大学文化情報センター「デジタル・アーキビストの養成」岐阜女子大学『文化情報研究』 Vol14 No52, 2004
- (6) <http://dac.gijodai.ac.jp/gp-da/>